

別紙 会員規約の追加条項について

OCSカードは、当社が株式会社オーイタカーサービスと提携して発行するカードの為、以下の条項が提携カード会員規約に追加されます。

記

《 カードショッピング条項の追加 》

第35条 (カードショッピングの支払金の支払方法)

1. 提携先でのカードショッピングの支払金の支払方法は次の方法によるものとします。

- (1) カードショッピングの支払金は、毎月25日に締切り、翌月から支払期日にお支払いいただきます。また、ボーナス一括払いの場合はその支払月の支払期日とします。尚、事務上の都合により翌々月以降の支払期日にお支払いいただくことがあります。
- (2) カードショッピングの支払金の支払方法は、1回払い、2回払い、分割払い、ボーナス併用分割払い、ボーナス一括払いのうちから会員がカード利用の際に指定した方法によるものとします。
 - ① 1回払いの場合、ご利用代金を翌月に一括して支払うものとします。
 - ② 2回払いの場合、ご利用代金を翌月と翌々月に2分の1ずつ支払うものとします。但し、分割払金の単位は10円とし、端数が発生した場合は初回に算入いたします。
 - ③ 分割払いの場合、支払総額は、利用代金(現金価格)に(カードショッピングのご案内(別表))に記載する分割手数料を加算した金額となります。又分割払金は支払総額を支払回数で除した金額となります。但し、分割払金の単位は10円とし、端数が発生した場合は初回に算入いたします。
 - ④ ボーナス併用分割払いの場合、ボーナス支払月は、夏は6、7、8月、冬は12、1月とし最初に到来したボーナス月よりお支払いいただきます。ボーナス併用回数は、支払回数5、6、10、12回払いのときは2回以内、15、18回払いのときは3回以内、20、24回払いのときは4回以内とします。又ボーナス支払月の加算対象額は1回のカード利用代金(現金価格)の50%以内とし、ボーナス併用回数に応じて分割(但し、ボーナス支払月の加算額は、1,000円単位で均等分割できる金額とします。)し、その金額を月々の分割払金に加算してお支払いいただきます。
 - ⑤ ボーナス一括払いの場合、ボーナス支払月は、夏は6、7、8月、冬は12、1月の何れかとし、お取扱期間は当社所定の期間に限らせていただき、ボーナス払い支払月に一括してお支払いいただきます。

2. 第30条の規定による場合のほか、経済情勢または金融情勢の変化など相当の事由がある場合には、当社は、会員に通知または容易に知りうる状態に置くことにより、分割手数料率を一般に行われる程度のものに変更できるものとし、変更した後の手数料率は、変更に係る通知等に定められた効力発生日以降、変更に係る支払方法を指定または当該支払方法に変更したショッピングの利用に適用されます。

《 カードショッピングのご案内(別表) 》

◎回数指定払い

・株式会社オーイタカーサービスでご利用の場合 (支払回数、支払期間、実質年率等)

| 支払回数 | 1回 | 2回 | 3回 | 5回 | 6回 | 10回 | 12回 | 15回 | 18回 | 20回 | 24回 |
|-----------------------|----|----|----|----|----|------|------|------|------|------|------|
| 支払期間(ヵ月) | 1 | 2 | 3 | 5 | 6 | 10 | 12 | 15 | 18 | 20 | 24 |
| 実質年率(%) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8.63 | 8.75 | 8.85 | 8.91 | 8.93 | 8.42 |
| 現金価格100円当りの分割手数料の額(円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4.0 | 4.8 | 6.0 | 7.2 | 8.0 | 9.0 |

※ボーナス一括払いの手数料は0%です。

※ボーナス併用分割払いの実質年率は上記と異なる場合があります。

| 支払方法 | 手数料率 | 締め・お支払い |
|--------|------------------|---------------------------|
| 回数指定払い | 実質年率 8.42%~8.93% | 毎月25日締切 (翌月から毎月26日支払い) |

・分割払い支払例：株式会社オーイタカーサービスで100,000円(消費税込)の10回払いをご利用された場合

| | |
|-------|---------------------------------|
| 分割手数料 | 100,000円 × (4.0円/100円) = 4,000円 |
| 支払総額 | 100,000円 + 4,000円 = 104,000円 |
| 分割払金 | 104,000円 ÷ 10回 = 10,400円 |

《 個人情報の取扱いに関する同意条項の追加 》

第50条 (個人情報の提供及び委託)

1. 個人情報の提供について

(1) 会員等は、当社が第47条1項(1)(2)の個人情報を保護措置を講じた上で、下記の通り提携先に提供し、提携先が利用することに同意します。

| 提携先 | 利用目的 | 連絡先 |
|----------------|-----------------------------------|--|
| 株式会社オーイタカーサービス | 商品等の案内、及び市場調査、商品開発、サービス提供等に利用するため | 〒870-0856 大分市畑中 829-1 TEL 097-545-7736 |

以上

《 提携先 》

株式会社オーイタカーサービス
〒870-0856 大分市畑中 829-1
TEL/097-545-7736

株式会社オーシー
〒870-0027 本社/大分市末広町2丁目3番28号
TEL/097-537-0404 (代表)

ホームページアドレス/https://www.occard.jp
登録番号/九州経済産業局長 九州(包)第2号
九州財務局長第00046号